

申し込み時の 必 要 事 項

①行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
⑤電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

高額介護合算療養費

国民健康保険または後期高齢者医療制度では、同じ世帯かつ同じ制度の被保険者全員の1年間の医療保険と介護保険の自己負担額合計が下表の基準額を超えたときは、その超えた額を支給します。

間区役所(1^番)の保険年金課

所 得 区 分	自己負担額の合計の基準額		
	国保・69歳以下	国保・70歳以上	後期高齢者
①住民税の課税所得が145万円以上の被保険者と、その方と同じ世帯にいる被保険者の方			67万円
世帯の各加入者の所得から33万円を控除した金額の合計が			
②901万円を超える世帯	212万円		
③600万円を超える901万円以下の世帯	141万円		
④210万円を超え600万円以下の世帯	67万円		
⑤世帯全員が住民税非課税	34万円	31万円	
⑥⑤のうち、次のいずれかに該当する方。④世帯全員が所得0円(公的年金等控除80万円として計算)、⑧老齢福祉年金を受給			19万円
①～⑥に該当しない方	60万円	56万円	

*平成28年8月～平成29年7月末の自己負担額を基に計算

工事完了後3カ月以内に、
資産のある区を担当する市税
事務所に申告してください。
問市税事務所(下表)の固定資
産税課

超える一定のバリアフリー改修工事を行った場合、翌年度の固定資産税が減額されます。対象は65歳以上の方、要介護認定か要支援認定を受けている方、障がいのある方が居住する住宅（貸家部分を除く）です。

ヘハリナアリ→改修を行なうが
住宅の固定資産税を減額▼

当する方は申告してください。
問 市税事務所(左下表)の市民
税課

を提出してください。また、1月1日現在、市外に居住している方が、市内に家族の住む住居などを有している場合や、居住区とは別の区に個人事業を行うための事務所を有している場合は、均等割額の負担がありますので、該

HP
△市・道民税の申告を▽
市・道民税の申告がない方
で必要と思われる方に申告書
を送付します。申告をお忘れ
の方は、市税事務所へ申告書

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	固定資産税課	納稅課
中央区	中央(中央区北2東4 サッポロファクト リー2条館)	211-3914	211-3918	211-3913
北・東区	北部(中央区北4西 5アスティ45)	207-3914	207-3918	207-3913
白石・ 厚別区	東部(厚別区大谷地 東2交通局庁舎)	802-3914	802-3918	802-3913
豊平・清 田・南区	南部(豊平区平岸5 の8イースト平岸)	824-3914	824-3918	824-3913
西・ 手稻区	西部(西区琴似3の 1コトニ3・1ビル)	618-3914	618-3918	618-3913

8/31(木)は
市・道民税
(第2期分)
の納期限です

納税に関する
ご相談は
市税事務所
納税課(左表)へ

平成29年度及び平成30年度
に新車登録した一定の環境性
能を有する三輪以上の軽自動

一定の耐震改修や省エネ改修工事を行った住宅のうち、長期優良住宅の認定を受けた住宅に対する減額措置を創設します。

△固定資産税・都市計画税△
一定の企業主導型保育事業
などの用に供する家屋などの
課税標準の特例割合を3分の
1とします。

ら適用範囲や控除額を見直します。

内
先輩起業家との交流会。
日 8月30日(水)10時～12時15分。
所 産業振興センター (17ジバ)。
対 起業を目指す女性など40人。
申 ↗、**FAX**、**E**。上欄必要事項を
記入し、8月14日(月)から産業
振興センター (820) 312
2、**FAX** (820) 3220、**E** semina



女性起業家交流会



問 区役所（1ページ）の保険年金課

車について、それぞれ翌年度の軽自動車税を軽減します。

